馭戎慨言

下之下

837
4
29

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29

ガラス使用

837-29

曽山文庫

根岸信輔氏寄贈

昭和八年三月寄贈

馭戎慨言下之巻下

そもそも。古乃豊國神の。てうさんの出をうらなひ
しに。

後陽成天皇の御宇に。文禄元年より事始り紀。
その程さらやく関白のつかさ職をば。秀次君ゆづり
給ひしに。大閤とゝんとゝ。肥おの出松浦
郡なゝ。那護屋(ナゴヤ)の御營(ミイホリ)にまゐりて。彼前宰相秀
家卿をゝ。そべてのいくさの君とし。加藤主計頭清正小
西摂津守行長を先鉾(サキ)にさだめ給ひ。その外あまたの大
名たち。ふびとなし給ひ軍(イクサ)おしまゐらせ。ちやそ

くかの国王をばおひおろして。その國をのろりとく
くらちうり。又りかうしのふまり。つまり軍を出し。
ちくをさをくみどしして。どかくを救ひしかをと。
殺ふしびどもこれ軍のこかりたく。いとくいとき
ばいさいひかりきるといい。皇国の書まと。朝鮮りろ
らしの書ぶもしとつぶさふたるがぶし。此時
明の国を。神宗といふ王が世まく。萬暦廿年といふ年の
年なりしふ。倭国の軍多旦夕あるつりあるとぶんを渡
つまく。せくといひく。その王も官人ぶどくいうし
くおぢをのきて。いかさまに計不知所出せんとぶ周章あくつ

きる。朝鮮王ハ平壌といふ所へ引をのきしをそこ引
とえつひ。まくふぎそ。義州といふとろふねう
しがりとへ。小西行長のとりいひつりしる
書ふいく。日本與大明動干戈。是九牛一毛。大海一
粟也。雖然。以難違國命。要借路於朝鮮。吾國一統以
来。國富民豊。無望奪國。又無意掠財。只以欲復怨也。
朝鮮介於両國之際。路經入大明。除朝鮮外。又何國
乎云ぐといつり。九牛一毛をくがどいハ。くきをつりぶ
つくいうん因ぶどふしそ。かくとしをべそ。かふをり
ふおのぶ国のりをくいてるハ行りぶやぶ徑ハふおのハ

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

いきりひのさばうり盛ありしふあいせてを。かるうえたい
辭とどごとのそえくかくまくてふらしいそっとく
くらをしく。あるねをぎをうしか。かくてその年の八月。
行長が平壤よりうりを紆へ。明出より遊擊將軍沈惟
敬といりとの来く。むつびをこひふ。行長あひて。
七くぐり條約事を作とく。明王こをとをうを兼諾
ば。軍をやえてん。ゑ十日がぐふ。報
をやとれ。又そのとき沈惟敬がりくおうし書あり。
日本差来先鉾豊臣行長。謹啓大明遊擊將軍沈公
閣下。日本絶朝貢者久矣。数年雖求計和議於朝鮮

朝鮮不應日本之求。故起兵矣。惟時閣下来平壤。實
兩國復舊規之起本乎。抑閣下以轉奏遣天使於日
本。以為和親之驗。則幸莫大焉。若見許天使。則相待
者以中間五十日為期。若又悞期者。則難留日本諸
將於朝鮮城中。伏乞亮察。誠恐頓首不宣。明
の書ぐとを。宗應昌得倭報惟敬書といへるはをとをし。
そ式書ふ。謹啓ふくとい。いとををし。で論明遊
擊將軍とをしし。そ日本絶朝貢とはりをぐやけ
はうをそもいえまぐ記はし。鮮の懲毖録とりをを。
ぶ度の沈軍のくりを。皇国の玄蘇とりをがしぐをを

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

朝鮮人(ビト)(密語)みそかにかたらひていはく。中國久絶日本(ニ)不通(セ)朝貢(ヲ)。平秀吉以(テ)此(ヲ)心懷憤恥(ヲ)欲(スレ)起兵端(ヲ)。朝鮮先為(ニ)奏聞(メ)。使(メ)貢路得(レ)達(スレバ)。則必無事(ニ)と。又同じ様にかたらひしが。又朝鮮人(ビト)ひそかに語りていはく。日本欲(スレバ)借(ラ)道(ヲ)朝貢(ヲ)中原(ニ)。而朝鮮不(レ)許(サ)。故事至(リ)此(ニ)といつる。今の書の趣。ことごとく此(ニ)同じ。かとうはかりしはべる。の軍(ニ)中にありて。朝鮮(ヨリ)往来(シ)しの書のうち。をつぎ。ぎりのあるべがしけりしがを。朝貢などいふべきことばのなきことをのんりてをつる。又ちかもしらしふくしひく。ちうちふくしひ

かせるか。されば朝鮮王ひおろうし書こはべ。只以(テ)欲復(セント)怨(ヲ)也といつることばくるあるべしとまたかくまたと大閤のはんしはべくもむるとも。そのうくるひはべ。後の世まで猶(ヒ)のおりをおもとなもとばゆひうちえのこうこまとつとかうべまじきこと。まこと天使にこそ。

天皇のはべ使ゆくはべまじきさまにこそ。こはべ足下轉啓(シ)明主(ニ)。遣使(ハシ)日本(ニ)云(フ)とおどくくべし。難留(メ)日本諸將(ヲ)於朝鮮城中(ニ)といふ。はべ軍朝鮮ひこそ。明主までせえゆるんといふをおうとど。みつとおくしてせうぐうし。誠恐頓首おどくとかぶをうの書こはべるまじ。はのや

まひ通し。かくて沈惟敬を明へ送り。広のぐうけ
生をを王ふうとうしく。まさのうし明年三月おやまひ又来て。
うれセくぐるれ事。明をうきをひをりくをうし。報
ぐりさるを。明和平をむづひをふのをとうを祝ぐをうを
ぐれば。拝をれををぶうつうるひくをとをふ。大閤をを
とおぐし考して。ぶゆをを。明をが仗をを沈惟
敬率をもわく。那護屋の倭営ふをりを。文禄二年五
月をりをうを。大閤明の仗謝用梓徐一貫を前ふ
考してわひを。むつ考の書をうをををを。孫
ぐうふあぐしらひをひ。物をどくをぐ祝ひし。八月

ふくし考ひを。ぐれをを考ぐうふしうを
朝鮮のものごと。王が子ををぐ先ふかりして明
をひれを。又朝鮮をけるくのをへぐ明ふ作をを
ぐ書をしいく。大明與日本和平相定條々。一天地
不ル替ラ間者。不ル可有相違と於契約者。大明帝王之姫
宮。日本帝王之為后。可被相渡之由。可申。一勘合
之儀。可申談。一大明日本武官衆。誓紙可取替。
一朝鮮国之儀。先勢越悉付。此上者経年月。
民百姓已下静謐之様。弥遣人数。被作仆。今度
大明国へ被作出條数。於相究者。朝鮮國を之儀。雖

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

不相屋かけ。大明はめいぐさせらるゝ。又者寂前一禮
をもて上ひ條。朝鮮之都に付而。可被遣四箇道に
る。右王子一人。并家老衆てに波いる。一寂お生捕
王子二人之儀者。非下く之者に條。お構へて来為四
人請取。唯今遊撃お添。朝鮮国へ可還る。一朝鮮国
家老之者共。永代お遠ざる者との誓紙をる。右之
趣てに波大明之勅使る。一牧使城取壊仕寄築山
に付。手負之様令覚悟。如何成丈夫に仕。一人も
ふ殺て討果る。一於其上赤國へお働の成敗る。
一赤国成敗之上る。右前之城お持。依人数多少

城之大小。俱見計夫く可被持る。一中國亢隆景。四
國亢船手之者共る。九州亢之分るい者。釜山浦
熊川浦其近所て拾之る。一兵粮蔵之事。其城持應
人数お定て入置る。一鉄炮玉
藥て方に付おい事。一自然大明国使俺言に上ひと
云共。油断お通て付ひ。来年名護屋へ被成
左付て被作付ひ事。一仕金等於被お渡上者。備前
宰相る者。名護屋へ之お左城る。付壹岐對馬よ
ハ。御馬色足左番被作付る。一於ひ様躰委曲。熊谷
半次水野玖左衛門。両人被作含ひ事。文禄二年五

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』　請求記号 837-29
ガラス使用

月朔日。秀吉朱印。淺野彈正殿。黑田勘解由殿。埸田右衛門尉殿。石田治部少輔殿。大谷刑部少輔殿と。しるす。此書の中に。大明国へ作法さる條數とある。大字八例の書ぶりなるべし。のこりまぶんなるし。

朝鮮国王之使。最前一礼をとり上れ條。て被遣四箇道書。ことなるし。右之趣。大明之勅使に被成。ぬる勅使に成。もしるし。但し大明之勅使にとらし。ぬ国使成。使者とりなべし。大明国に使者云々上れ申と。しるす。上ル者ハ。ワビコトと。ふるし。此一云を以て。この大閤のふんのかどをしるすもしるし。行事とらるるもしるし。なべて漢文にむすと。

けさるふるをいなべさるものなり。大明帝王之姫宮。日本帝王之為后。て被成由。しるす。ことにはすと沈惟敬が申。そのまま書。むし漢の代に。公主を匈奴に。つかはせし。他例。女を。明王がむと。しるしかし。て。大閤しをもんと。ふるをいひ。ひるをしし。ぬの書ぶりとふるをいま。他例。帝王之后ととるは。ことなるは。玉人をとるは。ことなるは。弱をつかひ。ふるをいひ。ことなるは。又大閤之ゲ。しは。年老のひとく。たつりのしねバと。おがしし。皇后ととるは。先後へしやう。ふぶまとと

戎王が女を皇后とおぼし。
又山のさまひさましよろしくしてぶ。明王之息女為
日本帝王之皇后。ニテ波ぶるどくをつくまし。
さて又山はて。行長おどく。明の使者とゆびひ
むびの事をちざるとかてこめしく書ないて。大閤記
といふゆふのせくしり。そはのいとてくさとはさる
ゆえて。いとくあるまじ。ゆるせおかし。ひとふ
ゆ引出くいそ。日本間和親之實遂結屬國之
約則以日本為先驅。伐韃靼。何不帰大明之掌握乎。
といつることいり。屬國とは。朝鮮おどのどく。ゆくそく

ゆふふくびをるゆをいへくさしをおく皇ゆと
しとちくいつくと。ちべくはかくそどくぬとのくち
くどくいいひあどくいりくつくさくそくし。又
いくく。以日本誠心奏天朝之。ゆをさして天朝とハ
伯事ぜ。かくふるどくくふくふくどくる弱弱
人をどのいくるるくるゆがくとく。さて大閤以和親大概。
書在懐裏雖然私而決之。則似無天王及関白故馳
使告之といへる。ゆおもむきいとくしくしくべてるる
くくのゆとのまどゆをゆをくとハちくくふとし
天皇ゆゆ事をいりくりまして。その使人くくと。

皇朝のうぢりかくるさかいをもて先をべきまぎこと。そん
天皇をこふとゝきまり給ふのゝ事なれば。天子清盛のふぢれ
事を去先をあらぢこと。さあれども。まづ代々の大臣と明
王ものぶむつびあどあと。うとい皇帝とかのりて。かの
がうへとふ云。ちぐくゆふとゝ。うぬとおさふかい
さいうをびりて皇帝とかのりあらんことも。ぐるうを
て。ちぐにうくをのまふ云。さか一きんぶきくて。あること
おかしゝ。さるハゆくら
天皇をちぐうをまりのふが有かまぢゝと。きぶるを一云れ
あらしてやシ給ぐでハ。ぐかしゝこの王ふ將り給ひ

てのへるくぐりれどゝ笑て。清國のくぬれふること
し。物ふを上り
天皇れまし事出事を。れ出ふどれた。うぬれ事
をバ。一等ぎゝぐしてのきまふ。さるその
天皇ふぐうふさうゆくのふかどあふかもバの王をぐう
ぐのふて似ふきしひあるもバし。さて去う大臣と
て。れ王とむけびのふぐいくく
天皇のぬゆふとゝバぐりかき物ゝそ。皇宗のくぬ。一き
代ゝくゆゆくぐかをや。さて代書ゝ。
天皇れ皇の字をくく。天王とふをぶとうし。ぐる

謙 損

馳使告之といふ。まことにしるべし。奏之といふべし。
其明をもつて奏をば。奏天朝にかぐらんか
ぐ。もぐ
天皇にかしこをば。告といひくまつらんやと。関白とハ
秀次君の御事なり。こゝに大閤のつかまつる。今の関白
ふましませば。此つかまつりをもさるべきなり。次に大
閤沈惟敬ふくまつる御書あり。日本國前関白秀吉。
書大明國使遊擊將軍沈宇愚麾下。大明日本為和
親。於朝鮮國趨而入予前驅。營中切詢起兵故實猛
將也。長盛吉継三成行長四臣。具奏達之矣。急雖可

裁瓊報。前年委関白職於秀次。秀次可達之於天聽
也。任予思慮難可決大事不紊大綱者。世礼也。圖之
王京去此地。水雲遼遠。依之大明使者。停台輿於此
營中。旬浹猶豫。不捨晝夜。以命侍臣。馳羽檄。檄書待
相達。可投臣報。餘者附四臣舌頭。書底蘊。方物如別
録。領納。侍長刀十振投贈焉。以黄金纒裹之。不宣。仲
夏日秀吉朱印。達沈惟敬遊擊將軍。とかくまつる。まづ例の
大明の大字。日本の上ふうつしかうまれし。秀吉とハ
名をとるものなるまでなれるぞし。書字ハ上ふりぐ
かちまぐし。麾下とかくまつるなり。ふとをとてまつるし。大

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』　請求記号 837-29
ガラス使用

明日本記。日本明國とゝろぐべし。奏達とは。大閤の代許
へゝ申ゝゝ申ゝとは。奏字いぶ。秀次可達之於天聽
也とは。
天皇へ申給ふと書ゝ。うゝびみゝぞ。ゝろし
人の申ゝは。ゝゝぞかふ河ゝ。ぬまがりゝいひゝ
給ふとゝ。んひゝぞゝゝとしゝりぬべゝゝとは。今
ゝゝしゝゝふぞ
天朝への書と申ゝるゝにゝぐべさゝぞし。王京は帝京又ゝ
皇京とあゝるかし。ゝかゝとし河はゝぐゝ伊のゝとゝ
かゝとゝ。おゝむきはいとゝゝしし。京の代返書とゝゝ

て。代返ゝあゝぐべしゝの代書。ゝゝゝゝしし。代書
ゝゝゝゝ。
皇朝へゝゝうぐ代答ゝぐ。ゝゝひゝ託つをゝとゝとあゝが
くのゝゝゝゝぶゝとの出へきゝこゝえて。おゝゝゝしく
代出のゝゝゝとゝゝゝゝ。ゝて代度那護屋の浦お
きし代をゝて。明の使ゝとの代ゝゝゝゝゝ詩遠来
日本傳明詔遥出大唐報聖光といふ句ありゝとかく
をゝふとゝゝ初々ゝゝゝしみくてゝおのがかゝざ
ゝをのゝゝゝふとぎふ。明詔聖光をゝいゝゝゝとゝゝゝや
なし。ゝゝ遍朝萬國悉撫四夷。ゝゝ忽蒙聖諭九夷

清水ど。皇国と表裏あてい[illegible]。[illegible]
[illegible]を[illegible]。[illegible]
て。[illegible]
[illegible]。[illegible]使せのう[illegible]
[illegible]。一和平誓約無相違者。天地縱雖盡茲矣。不可
有違變也。然則迎大明皇帝之賢女。可備日本之后
妃事。一兩國年来依間隙。勘合近年及斷絶矣。此時
改之。官船商舶。可有往来事。一大明日本。通好不可有
變更之旨。兩國朝權之大臣。互可懸誓詞事。一朝鮮遣前驅
追伐之矣。至今弥為鎮國家安百姓。雖可遣良將。此

條目件々。於領納者。不顧朝鮮之逆意。對大明分八
道。以四道充國城。可還朝鮮國王云々。一四道者既
返授之。然則朝鮮王子。并大臣一兩員。為質可有渡
海事。一去年朝鮮王子二人。前駈者生擒之。今為四
人度與。沈擊可帰舊國事。一朝鮮國王之權臣。累世
不可有違却之旨。誓詞可書之。如此者。為四人。向大
明唐使。縷々可陳說之者也。文禄二年癸未。六月廿
八日。秀吉朱印とあり。去年の八月。朝鮮の平壤
にて。行長が沈惟敬と作せし條々ぐりは。[illegible]
[illegible]書のそらくと。同じ事をもむけ出

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

の強も。ちぐくしろし。但しうれし淺野孫正おど
ゐ人と作せし清書り。日本帝王之后とをしを。
今明の仮と作（オホ）ちる仕書ちしと。帝王とつかるべと
ぬぐ記ぬく永ぞいふぞや。そしく式時。れ玉よ
ぞこ生。皇玉をばいうしくかそとどゐと。皇玉よ
ぞいぞうとうとをばおそまさるもおきふこふ
さの帝の字皇の字おどのちねぐひを。てこかくし
ぬへるいぞくあどれをさそし。れ玉のうちそ。
ちどふうさそそる所おどんを。ぐ志ばしがおどう
しうれをるとちくぐひちそ。れ王しちさがハ

うぐりいぞくしびし帝とをのるも。ちすりうぐしし
うぬうりをを。ましてうへもしをさ
天皇ぬぐりを。ちうりうんと。天地の万ふゆををうハ帰ぐさ。
ちハ小治田（ヲハリダ）の清世うし。
日出處天子とのうさまひつうしをうおも。うしこの王。恨
ぐそハをしうおども。行書れ志ぬうし。後の世ふぞう
てをのをうの詔書を。ゆめしふ引出く。日本ハ今も
ゐか。そののうぐのうしうふ引出く。日本ハ今も
ちいうおをや。ちうこばうををうというぐく。をぐくも
ろうしうかどふうをぐさ志おどふいとさうふる帝

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

の字皇字をゞれたゞひをおかくられあるいてい
くさ山乃芝さ寿をあらとべきこゝろ乃ゝ。さ
て又武州ゝ。増田右馬乃介長盛。石田治部少輔三成。
大谷刑部少輔吉継。小西摂津守行長ゝ。四人ふ作せ
つきゝ佐書ゝ。對太明勅使。可告報之條目。一夫
日本者神國也。神即天帝。天帝即神也。全無差依之
國俗風度。崇王法。體天則。地。有言者。令。雖然風移俗
易。輕朝命。英雄争權。隣國分崩矣。予之慈母懐胎之
初。夢日輪入胎中。覺後驚愕。而即相士卜之。曰。天無
二日。德慧弥四海之嘉瑞也。故及壮年。夙夜憂世愁

國。再會復聖明於神代。遺威名於萬代。思之不止。絶
経一有一年族滅。凶徒姦黨。而攻城無不拔。敵陣無
不廢。有乖心者。自滅矣。已而國富家娛。民得其所。
而心之所念無不遂。非予力。天之所授也。一日本之
賊船。年来入大明國。横行于處々。雖成寇。予曾依有
日光照臨天下之先兆。欲匡正八極。既而遠鳴邊陬。
海路平穏。通貫無障礙。制禁之。大明亦非所希乎。何
故不伸謝詞耶。蓋吾朝小國也。輕之侮之乎。以故將
兵欲征大明。然朝鮮見機。差遣三使。結隣國允。隣丁
前軍渡海之時。不可塞粮道。不可遮兵路之旨。約之

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』　請求記号 837-29
ガラス使用

而帰矣。一大明日本會同事。從朝鮮至大明啓達之。三年内可及報答。約年之間者。可假干戈吉諾之。年期已雖相過。與是非之告報。朝鮮之妄言也。其罪可逃乎。各自已出怨之所攻也。欲匡違約之旨。於是設備築城。高墨防之矣。前驅以寡擊衆。多々刎其首。疲散之群卒伏林。恃蟠臂拳蟹戈。雖窺隙交鋒則潰散。追北數千人討之。國城亦一炬成焦土矣。一大明國救朝鮮急難而失利。是亦鮮反間之故也。於此時大明之使両人。来日本名護屋。而説大明之綸言。答之以七件。見于別幅。為四人可演説之。可有返章間者。

相追諸軍渡海可遅速者也。六月廿七日。秀吉朱印

とかう。はしかき書かう。漢文ふうまつしふ。明の使よこせて。

の王ことさうせんとうべし。ふうふのこと。かうあ

くらくをたまる人うらうしてて。例の詞のいとつ

きなきぶさうとしてぶひごまろしうなて

うんおかき。ウニッいこで。國俗こぶ。ぶさの主おうくをたいふ

べうも。ぶうがくいひくぶ。法出をちひうくしうふ

うう詞。王法こぶ。ぶうしぶうとのこふりて。中昔よりる

佛法主法こう。ふいひうこうぶ。ぶうしうね詞。

まうてこうとぶうぶうふ人まうてべうこぶ書ふしぶう

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

と佛ぶと考さうう況つるべきにあらじ。吾朝ハ國也。
輕之侮之乎。これ況と。うれ悔良訣まのハ書のあぐひ
まて。份のあいひちくぬまのし。説大明之綸言ハいてと
ろし。明使両人来述其王之意をぐ〳〵ぐべし。ぐ
ぐかぐふをうれ書ハかやをのとうぐ〳〵のとぐ
が皇国のすをもぐ〳〵大きふいひぐ〳〵かの書をハ。
卑小尊
むぐくちひぐくふぐぐうしぐ。さて仏書。ぐべてのかも
ひきいぐぐうし。れのぐふうぐ〳〵みどをのぐまく
ふハ。ぐふぐぐうれを。況のつるぐふ。れんゆくぐう
いえいぐぬぐぐうをまきや。さて仏度かく那護屋へ

ありし。明の使の文。釋して。き所のいくさのをさなう酉
宋應昌などぐ。沈惟敬とかぐうひく。ぐそふぐうし
うぐおどして。かの王ぐうぐ〳〵ざうしうや。りうう〳〵のは
ミぐともハ。きぐ〳〵ぐ〳〵ぐ。そうく仏ひつひのの。れのは
ぐぐハ。兵部尚書石星といふ。まき官人ぐぐうう沈惟
和議ツカサビト
敬がうぐとを伝ぐて。王ぐとぐうてうひてうぐひつ
ぐぐ。ぐぐめうんれぬまふ思てうのぐとく
かく。うまふをうをうをうぐ〳〵きし〳〵ぐ。うれ
沈惟敬とかぐうひく。れうぐをうをうふまおこうひう。
ぐぐどうぐがうぐうさうぐ。ぐれ釋ぐれ仏軍ハ。

うへしかるべうしあふ。明のそうひの軍人ども。
いとくうこうじひて。うてで有しふ。山軍ハ作せのまま
に。晉州の城とりをせ。いふくせえおうして。そのうさか
る牧使徐礼元とりのをとこらうしげん。明の
をうをいいくいうく。沈惟敬をいつうりさうて。
いうくさるそとば。惟敬小西ぐいかりふうて。ありくのよし
いひうく。どうそうふ。小西ぐいみしくいうて。まし汝
い亟をわぐむさそう。むつびうそのひゆうる。明の軍ハ
などてうくさぐうやくしてふ。ぐしびそゆうさぐと
いあふ。わうさぎうさせんうくて。ばうしうあ石星ハ

うけふ。石星ハいとううくて。王ぐしぐくいひうう
ひく。ぐハいうふせんうぐいくを川くるべしとひつを
ふまを。明の軍ハまづうを川くうゆうを。山軍ハあ釜
山といふ所くらでまりて。さうふうつるぐをんをうる。ばう
ぐれ明王ハぐくふまをて。まづうく軍をうへをる。ばうて
つをて。大閤のハいきかひのさうりうりしほぐ。又
うとぐハうしくおうをしかどみど。ようばうふ思ひて
ふをべし。さてこあうさより。おかちしにあうぐひく。明
のいうきまぐ出きうへしうる有ふ。内府発弾守如安ハ
ふ人を。明くそつうしうう。まぐひひくしれば役の

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

きをふいわ〳〵ぶ。ぶむろびのきろ〳〵ぢりらぶぞんし。
ぶるふふ。ふるふ。ふむつびのこと。ぶいとうぶいろて。
沈惟敬ぶいつこつきゅうんと思ひいふものこぶおかりりし
ふりりて。ふ如安をと。久しく遼東といふ所でめ安
て。王ぶらうへとよぶぶ。ふ事ぶうぶ議ふさぶ〳〵ありか
ぶふ。朝鮮王ろやく日本和むつびをとてのべて。ふのぶ安と
やをめまや〳〵きう。明王へ祈ひるとば。石星ふらびて。
きとと。ろ〳〵ぶ王ふきをて。如安を
も北京へそとびよをる。如安をりてりふへろ〳〵ふとをの
ぶゆ〳〵ぶ。石司馬優遇如王公ろ。ふ安ぶふとしるより。

きてろぶ〳〵ろぶがりきしるせのぶりり。ふ如安ろせん
ぶひりろふ。ひぶ〳〵ろまぶ諾ぶすべきさろにぶひまぎ
らりし。ふぶ〳〵きまふ。俤りろへて。ふきぶろふろん
ろきぶひる。きとばふはろの如安がろ〳〵へろ紙ば。ふぶく
く大閤のぶんとをむき。皇安のいろ〳〵きをろぶ紙
ぶにうんをる。そぶ中ふといろ〳〵ば。其をの安
の石ぶ。天皇をいひ。又國王をいふるば。天皇をろ
安王をりやいぶと問る者へば。天皇をろ安王よ
て。嘗〳〵やく信長ろ〳〵ろうをふひをとをへいろき。
ひるをろ〳〵ぶゆ〳〵きをゴトををへ〳〵ぶを。

ゝりのまゝ。

天皇上ゝまゝまゝといふ。関白はまゝの王にあらざれば。ひつぎゆゝしがゝしいやさんとやぶゝて。今は冥途にまゝくの者ゝ思ひさんとそのゝ。さまで大閤を。けづゝむへる。冥白とのゝかの落ひて。さらふ王とはのゝまゝ法ゝ。上ゝまゝ君のまゝまゝにすはゝ。うゝこゝゝゝくもゝくもりて。そのゝりゝ此時の事をあらさら書せ少し。日本王見任山城有文禄三年暦。可證與小西飛称國王為信長所弑。互異といひあらひゝ其國主以王為姓。歴世不易號曰天正王不與國

事不轄兵馬。惟世享國王供奉而已。毎元旦國王率一大臣謁天王。其受國事掌兵馬。皆國王與関白主之。関白。倭之大頭領。即漢大將軍宰相即此是也。いひ。又は対上。大閤を王ゝ封ずんといふゝをつゝ論て。日本有山城君在。雖其懦弱名分猶存。一旦以天朝封號加之僭逆之夫。且將置山城君於何地ゝゝ云ゝ。ゝゝゝ今如安ゝゝゝ

のうふぶさいつう。如安と。遼東に久しくくらしてゐたりて。
いとうくかそうしきるに見るうう。いうふもいひの
がきく。くやくゆくぐやとかりひて。ゆくぐよいきてぐ
ひしかるべし。そもくゆ如安ゐ。丹波国の人にて。さ
対えいるきてくのきるゆゑふ。行長ふつきて朝鮮へ
ゆくうし。ゆ使ふもさくまるふ。行長おのが氏をおの
さうとゐて。朝鮮又明の書せよ。おかく小西飛と
かんゐる。ゆくかふうさうれの国への使ゆ。人
擇
えうしてつうゆべきるゆ。この如安がどくかう
妨弱
そぢあさりのそしとやつく。皇国のそぢ君のそぢ

をのこさるゆいうもくくうちそしくぶうれもざりるる。
かくて明よゆ如安がうるくおふどくして。ゆうぐるにうど
かひるあくし。李宗城といふりのを正使。揚方亨といふ
奉遣
者を副使うして。かてまぐうるさるゆ釜山にいる
ゆ軍。一人もぐまくでうるうんをまちて。ゆ国へ渡を
とうんいひつをおこせる。沈惟敬ゆ式者くのひるぐ。お
のを正使にてをあくんと。ひくゆまちゆうしふ。ゆ
ひりかうふふと人ぐもをうして。副使おぐふいひつをざりを
ふを。いうくくふうさうふゆひくいりで。ゆ仗さるるげて
んうぐ品ひかまんるかの使の者せゆ。朝鮮まできて。久し

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

くまちをしかせ。皇國のいくさ人ゐなまて。釜山にて
まうのそ。さらに引えくざるかてし。ゐ軍ゑくゝへし沿
へとゝ。ひおとせるふゐ軍のうこまちふまし。明の使のゆの
ども。まづ山いかりへ。あまたいひつゝハせで。ぜんうこなくて。
まづ釜山のいかりへ。ゑりぬ。山かどこゑうこうとうゑふも。
ゐそうこがりうくゝ。ゐふうこうとおかくて。どかくせうゐどか。
この明の使ゑ。文禄四年の正月ふ。北京をバ出そうし
を。朝鮮ゑそ。ふづゝふこゑ年とくきふゐりそのわ
ひぐふ沈惟敬ゑ。大閤まこりゑ。へさまぐの拙ゑうゐ
ど。ゑうゐふこびゑうゝ。うゑうこのさんをうくこ

ゑおこ。又石星をしくあざむきて。ふうくふゑまゑ
ひつ。宗城方亨がいうくゐふ。ゐふをおそゑく。方ゐふうつ
まかしくのゝ見ひをるを。そうぐうして。こうくお
ぐゝれで。いよくおそゑく。宗城ハ。王が書をゝそ
て。つひふゐどうくゑふゐれバ。方亨を正使に。惟敬を副
使にぞかうしあうゐ。がくて。ゐ軍ゑ狩さうぐうれゑ。惟
敬とくいひまざうして。朝鮮の使どとをゑ。ゑふゐ
きゐゝ。つひふ船を出し。皇國にゑうく。慶長元
年九月二日ふゑん。伏見の城にゑうく。大閤にまま
ゑゑをうきゑ。ゑゐ楊方亨を沈惟敬ゑ。大閤のゐ

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

きやひふかをとをうく。きのかしらをぞふえのうきぞ。
望ゐてぞうくるもきるとかん。但しほ西
記といふ書よりぷうさ大宮の西庭より門さぞて。明の降
役の座をまうをうりくるれ天る
おれ役ゐるふぷわぐそんぢ孫。実白きめをぐ席
ゐて。ややく恭敬しくくさいとのうを交のべさとう
ことをきうを。きうしくをうてぷうしくぷきあ
しうりくるうしをうさうりくるれどけかぐの白ぷの書せ
ふる。明の書ぐとしふる。さうてふさうふ見ぐさもばれぐこ
とかるべし。そうさとしうんまぷ白ぷの書ゐをたる

さぐせ。うれぷの分ゐまた。うの分ばるるさゐやしつりじを。
平壌録といふ書ゐも。楊沈見関白甲屈状。者不堪言
者。隨行護勅官徐志登。帰私対人言之。故知小人不
當重用也。といふをや。さてぬるうをれうの國王の冠
裳束ぐをきう。又大名ゐうちの料をと。五十餘具なりぬ。
同三日。清ゐうて。明の使ぐとぷ食をのぷ。ぷをるを大
商をぐめをうて。座ふつさ活ゐる大ゐうちゐ。う
ぐうをれうの冠さうぐをぐとをまりうる。事をハ服
ゐて。役せハぷいうゐ活りて。ぷるづふまりうゐて後。館
相國寺のりうし兼充といふて。明王ぐをれうぬうをよ。

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

まゐ少ふ。を紹ふ。くかがしあるふこさくぬ
ひく。ぞくいみしくかぐうるぐうぷうんさるくぬ
やるたんふ。封爾為日本國王ぷいるをさこし
ゆして。俄しふふあるうぷうしくうるひく。
るれ王ととを明の國王ふるうんとぷるぷ
せしふうてしを。新鮮のまぐるをるひし。軍を
引釜山まで走りぞせつを。日本国王ふこぷるるぷ
進言ぞ。ととぷのしふうはかまぐまをとうちん。
引を。明王ふんをうふ。うくぷ人をかてしひく。れ
をわざむさるる罪。ふんるふ。ぷうきふ

殺して。たてまるる冠さうぞくもぷ書ふ行とも。ふるを
にあぎるて殺ひしはまこるるもあぬぐさ拒しる。
るはひをふ。兼充ふ。ひ書あるるのまにを殺んを
はるるるぷいるる殺んを。ちさきまふをかしるくと。
るるひるまぐ。るをぷるぐのまるしみるるを。
又新鮮の半はひ度明まる殺すはるるふまるて。むぐび
をひるるるひ。きぐるるるひしのををとぷくし
つるるつるぷはの王子をるて。ぐるるかしこまるを
ドはべさふとるるるふるるぐるるさ役をのを
まるるをぷいをとるやふるるるて。その役るぷぐめ

りうの法ぞうをんきうる。かくて三奉行ともに第乃
ものうりとして。石田大谷増田などいふ人くを先ゝ
作せきりは。明日がのやうに罪ゝ志ゞのどもむべし。物
鮮ともうふゆうさとも。こゝ仕ごとも。明日とせふう
べをそねをしゝごとのゝまゝ。ものうる。さまゞ法しじを
などいと祝んじろふたいひゝさしにうりて。こゝまゝと
命ぐりいたるりふうゝ。又ぬの仕の右せもうるゝ
ゝ。云と日をもてふゝぐむべさふわゝば。明日（テス）はとうて。
堺までおひやゝべしゝゞのゝまいる。さまで拾いゝ
づゝにつゝることをだ。わゝるとおがゝして。物などハ法ひて。

くしまひゝた。わゝふゝふ。大閤いうゝくはゝが書物
やなきをいう法ひゝく。ゆ長がかゝべををふんとの長ひ
ゝるをゝさえなるとく。兼充ゝしゞゆゝる八大明ゝ
中出ゝしてゝそゞもしる出ゝ法ゝばゝいゝつゝる
ゆゝくゝ法出ゝものゝゝを文仕ゝゞ。例の事ゝ
仕ゝ。今云おゝいきやひゝさうにまゝまふゝりて。を役
をまゞゝ。日本出まふゝゝ（封）をゝばゝいと発でゝさ日（遣）
本の出ゝうゝて。まの代までゝまとゝる為ゝゝうゝて
仕ゝゞゝゝゝゝゝゝゝゝ。ゝくゝ古をゝ今ゝ。学問
ゝる人ゝ。ゆゝうゝ法書をのゝえのをゝうゝ右ふ。みゞ

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

ゑにかゝれたるものゝ中にもいとくすしき法師の行くゑをふさ（タヅ）ねてをバ品ゐぞ。ぢうとふちぐひをる由くゝと記したるゝ。ぶがうろえゝとゝ。みな武蔵ぶがうぶくしまて。ゐ〻ぶ君がおほんをゝとゝまどりしをりて。又しる武ぶんかゐ人せの。わぐしまのふゝのつゝをつくごろう。ちゝいさかひをゝも。皇国の武ゐうをゝもおらゝて。ゐやまゝりゝいでゐるぞゝ。かくて沈惟敬。楊方亨ゝゝゝしひて。ゐゝまゐうゐくゝ。かくて事のやぶとゆゐゝをバかくし（隠）て。ゐゝ宮にいゐゝく怪びゐゐゝよしいひ。又王ふ贈ゐ給ゐる物いひく。おのゞえつる（得）物をゐゐわつゐつ。

ゐゐまゝきてゐゝ（献）ぎゐど。物ゐゐゐゐつゐゐゐゐゝ。ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ。王ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

栄の忠くをとゝ。まろうど(征服)くはんしゝやうて勢鮮ノ乃
ふしまちり波て行くまかりしく思ひ行るをゝ。えんぐゝ
ふ。その勢鮮。秀吉ふ話ゝん(命)ゝの使者を送ゝ。
あるをとうを伝しバ。君のみゝをとりて。ふやゝくゝあ忠
をふとむき。狂りゝうしの忠をとうちうゝ行りて。
ゝ(キン)ぐゝ一所(ヒトヽコロ)を波しゝをりて。その忠ゝ行るゝにゝ
をうかバ。勢鮮りゝうしゝを。ゝが君ゝゝふ入行るふ
ゝんと。いゝゝゝやゝをぎふゝゝひゝをゝだ。大臣例のき
とゝ大さゝゝとゝ。ゝらゝひゝゝく。京ゝりゝのゝゝ。
いづゝまゝゝと。(卿)まゝゝゝが思りゝんまゝに。ゝゝをゝくゝゝあゝゝゝ

しゝゝゝの話ゝゝゝ。ゝゝゝ

風俗於四百餘州。施帝都政化于億萬斯年者。在方寸中。貴國先馳而入朝。有遠慮無近憂者乎。遠邦小嶋在海中者。後進輩者。不可作許容也。予入大明之日。將士卒臨軍營。則称可修隣盟也。予無它。只顯住名於三國而已云。とゝ。なんの存ひつゝ。又琉球王へ命おくりつゝ。此書しゝと。今也欲征大明國。蓋非吾所為。天所授也云。来春可營九州肥前。不移時日。可偃降幡而来服云とあり。ふるを天正十一年のゝ。ゝ。書ふいてゝハ誤し。天正十九年の事と笑ふ。又文祿元年六月。外鮮ふわる人くろ〻〻作せつゝ

ゝ。此書ふ。ゝ。沖ゐれ働大明出ゝ成征ゝ中ゐひとゝ。日二年文。明の使の系ゝ。ゝ。ゝ。

ぜをうむ。さきびこれを。そびめ沈惟敬が祓ひふきあり
しあり。ようやくいゆるしのひてをえ。うておわせあ
きに明もうをしうん（命）（服）をうぶいきうなば。朝鮮をとゆ
うしをひうく。ぶづくうこと。えびしきりうこうのほ
ゆりかどえ（風俗）ぶいふ。うきりふをうきんのぶんううむ
うう。ふ明の王かどをうと。おろ数ゆおがしうぶう
ぐうが大名の宝かどくおうくうきはしやうのぶんうて。
うれは内をうも（巡覧）ゆうりうおがしうるぶんのうる
きたきうをれ。ぐうんうおくいうしく。ぶ宝のゆふと
きふりひうをひく。いうゆでううをしう。うをぐわ

うう学問のぶがえうくて。うれ宝のおりむきうをうきふえ
ちうを活うぐ。朝鮮明乃人生を。ふうて（以書）ひうりをちぐ
しう。ふづきうくうこと。ふうれ兼光がめくうつくふき
むがかがどうして。一ぐるをうれてうをうこと。うみぶんま
ぶふくそむきて。あらぐ光がとをのこうしをえをれ
ま活りぐ。ううき抽乃ゆどひえおりうしうをぐ。ぶに
あうどくちをうきもざううしう。そが中にぶひをあ
う書を一ッ二ッいで。まづううこへ。日（彼方）本朝貢といひて。大
陶へうをうを。明より日本へ物貢をううふりし。
封王といふことを。明の宝をうおうをうをうう

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

ドンまたは三度ばかりおくるべ
き。いそぎ軍をやめて。つくしんとゝ呼ふんのこゝろ
なり。沈惟敬がねがゝるとさいふ。ひとすわこゝろ
はむつびのこゝろ。このつんとゝ呼ふ。たゝ事の如
ひ先ハ。人くいのてまりをあげ。ひざむきをはる
のゝ。そて明の書をしハ。はかなひつゝみをすと。封貢事
とゝつゝ。まゝ封をゆるして。貢をあらゝゝこゝろ
ゝ。足利の対。未之ゝ役ゝ出そ。ゝ
ゝ事をゝ。ゝ乃ゝ
ゝ。ゝ

ゝ。大ゝゝ他ゝ國ゝ君の朝貢ゝ
封ゝんゝ。ゝて屬國ゝ
ゝ。ゝ
ゝ大ゝ。ゝ
ゝ封ゝ。ゝ
ゝ人ゝ。ゝ
ゝ。ゝ
ゝ。ゝ

うちうへの封貢とゝ〳〵ぞ。まゝ〳〵かしこまりうけたゞひとすゝ
て。こがゝへ貢せるし。さるこゝぶんあるゆゑ。いうしさ明
王が恥と。うあ國人ゝとしうみちうがゞ。皇國をえとゝいて
ばおそるゝうしあり。いうねしてとゝ。幸をゑ
づうんと思ふ。やむしをえゞりしし。そゞてうあ
人。つゝ○ゝりゝ。ゆのさゞあをいうゝぎゝいひく。ゆの
王ゝ。くゝちゝがゝあ知ものゞ。ゆゝりがゞきゞゞ。や
むゝえゝをうゝ。ぜんゝうゝ他ゝむゝひて。ゝ
とゝのゝく。ゝゞゝりゝあゝゝわゞゞ。ゞ
ゝひゝゝ往ゝにゝるゝあゝ。ゝあゝさゞて

ゝうゝおゞくゝゝゝうゝをゝうゝかゝゝゝ

皇朝乃(任)ものをうを給のく。うへのおとゝ関白の職しま
しまを。汝が王をいまゞをぞや。又貢をうへるハ。
汝が国。ゆゑ出へ貢ぞんをやゝ。をしゆゝハををしつ
ゝくして。仕(ミ)をゝきうゝ公ゑんん。しゝ又汝ゞ王へとなゝハ。
貢をうゝりゝをゝいゝ(礼)ゝ(不)ゝくゝゝわゝまゝうゝ(当)
ゝゝゝ。ゝゝゝ

きびしく。ぶぎょうせてとも。こゝろぶぎんべるとバ。南京をと
ゞまりんとハいとゝもゆやをうべし。さるとバ山かど
うみ。ゆ人も。こゝをあやぶみあり。倭之患。不必在北。而
在南と。又ゝ。平秀吉。不可謂無攻伐之謀。整造戰
艦。以数千計。徴兵諸州。以数十萬計。日夜圖度。思得
一逞。不可謂無窺中國之心。使其遣酋出衆。乗風揚
帆。寇我沿海府郡。備禦兵力。容有未完。一時勝負得
失。是未可知也。とゝ。又ゝ一ハ由朝鮮。渡鴨緑江而上。
一ハ由山東海面。乗風疾趨。設有疎虞。令倭得長驅而
入震驚宸極。此不可以不慮。とゝいつるゆゑを

思ひべし。さてゝ南京をゝうばひなば。いよゝこゝろぶの
きかひしかをれば。うゑ江南とふる弱かゞ。お
のづゝのこゝろかく。心よふ入をんとゝ。こゝゞしゆ。さ
てゝをゞびまのゝむりのをバゆしてよろゝくゝ
らひ。いきゝとも出のうまもゞげをゝさゞ。民をやすめて
くまゝうゞらかバ。うゑ出人をゝうおうゝのゞ忠
つゝしゝ出人を。おきゝをゝふゆゝとありゞゞ。
かくしてゆゝく。北の方へおゝしてゆさをんゝ
ハ。小京をまゝ出ふいりぬべゝ。よゝをゝえゑバ。朝
鮮のまゝあゞゝく。明王をといきゞゝんゝもゝ。

そ[illegible]んのまゝ[illegible]。軍ぶ[illegible]とうちゆ[illegible]ぶ。えんぐ[illegible]のこゝろと
こゝろ[illegible]のひ。ぬ(ミシ)まをば。まゝ[illegible]ゝ[illegible]ぐ。滅(ホロボ)し
りつ[illegible]く。又こゝ[illegible]の内を分(ワケ)わ[illegible]。ぱ[illegible]ち[illegible]
こゝつぐ。ぱ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ひ[illegible]ぐ[illegible]
らば。ゝ[illegible]ゝ[illegible]朝鮮こ。よ[illegible]ぐ[illegible]ぐ[illegible]ん[illegible]
し。さく[illegible]鮮の[illegible]ゝ[illegible]を。わ[illegible]ゝ[illegible]
皇朝のみの改化布播ゝ[illegible]ゝ[illegible]て。こ[illegible]ぐ[illegible]
天皇実[illegible]服事[illegible]ぱ。ゝ[illegible]ん。こ[illegible]ぐ[illegible]
ん[illegible]ぱ。ぎ[illegible]代ま[illegible]ぐ[illegible]
こ[illegible]ぐ[illegible]。こ[illegible]ぐ[illegible]

ぶ[illegible]。

皇朝のみの奉二朔ゝ[illegible]ぱ。ゝ[illegible]ん[illegible]
ゝ[illegible]ぎ[illegible]功徳ぎ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ぎ[illegible]
ゝ[illegible]ぎ[illegible]朝鮮ゝ[illegible]
て。わ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
だ。ぎ[illegible]ゝ[illegible]ぎ[illegible]
ぶ大国の。ゝ[illegible]ゝ[illegible]征[illegible]
ぐ[illegible]ぎ[illegible]。ぶ[illegible]ぶ。ぶ[illegible]
ん[illegible]ぐ[illegible]儒者[illegible]ぱ。ゝ[illegible]
ぎ[illegible]。そ[illegible]ぶ。ぶ[illegible]ゝ[illegible]ぐ[illegible]ぱ。ゝ[illegible]の

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

わかるものゝ上。國内のゝこさまざまのしゝ事。又は
朝鮮のゝこさまざまのもてなしをもてなしたる。
封王の事おどろくしひらひつかさをぶくくしく
しるしるして。ゆゑみだりうみをぶくくしく
大きゝて。軍のゝちしいかをとゝのゝぶ
ふゝをゝぶんぶぶるや。於大閤のさんぞさいへ
どつひしゝ明の出をゝとゝもきんしかがしゝるぶ
若又ゝれおくゝと。おかくゝはゝねさひゝ年月を
ゝゝくゝゝゝきゝゝゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
くゝ。ゝゝゝくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

大きかつゝきくゝ明の出の軍ゝ。なかいうぞうう出来
ゝんゝ。おゝくゝんゝゝゝゝふゝきんかゝ。ゝゝまゝ
ゝゝやゝまゝくゝ出ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
主計頭清正ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ。大閤のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

ぶるまいとして。朝鮮明の人をもつかはしたまはるおもむきなり。平壌録にいはく。清正才能勝行長數倍。おのづからいつてるがごとくなり。大閤秀鮮をいとうあまるまでなり。なかのみかどしきく。又しかるをもつて先鮮を殺さんとはかりてはかりごとをなす。小西をもつて加藤小西をもつてはかりごとをなす。殺さんとはかりしが。たがひにのがれさるまでのちまでぞ。ことがくとなりひさしくかまへるとぞ。又明ちりむびをこひよせまかどわんしとしたがひてぞ。ほぼそうひてよりたがひにそうとなんいまはつうりきなり。

文長二年の正月に。小軍をおくりかはしてまた又しとしろをかまへさせおかしていくさひきかひありけるとぞ。ひとつとまた又そくひの軍ごとをかくとぞ。ふんさうぐしきりなり。又沈惟敬使をしてぶぐくふんさうぐしきりなり。又沈惟敬使をしてぶ軍のいかつちふをかまへくいかつちふをかまへくいかつちふをかまへく

てうきゝ[illegible]ハ。惟敬ハ[illegible]ひとゝ[illegible]。清正の許より書
をもつて。邢總督、大兵七十萬將至。勸其退兵とゝ[illegible]。
おこせとゝ[illegible]。清正曰。大師言。大明之兵皆至。
是我所願也。朝鮮弱兵。而無向我敵也。對大明之兵。
快作一戰。則朝鮮國者不足言。大明北京燒却之。不
可回首。幸又幸也。餘不具。とゝいひやとゝ[illegible]。
きゝたゝいたんとゝ[illegible]。そゝて[illegible]
[illegible]。但しかばうらもゝさまよ
と。おゝ[illegible]の大ゝの大の字[illegible]
らひ[illegible]。また北京燒却之とゝ[illegible]

やうとゝ[illegible]。こゝ直抵北京燒却殿堂縛
爾王。回而獻大閤耳。そゝ[illegible]。清正記
[illegible]。文祿二年。ゆゝ平壤をやぶゝて。
[illegible]。清正曰。咸鏡道とゝ[illegible]。
[illegible]。朝鮮の酷暑とて。
[illegible]。宋應昌とゝ[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。
[illegible]。惟敬。今
[illegible]。
[illegible]。明の軍を

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』　請求記号 837-29
ガラス使用

ぎく。ふねうちさゞめて。命をすくはんとせしを。
えふぎあへでゝ。うちうちそ。ゐとやふ入れ。さ後
この清正ゆゑと。淺野左京大夫幸長ゆゑと。蔚
山の城といふたしまうしを。鮮と明と二手乃
のかけうをつくして。日数へくさんもぜ。拔
そとうさぐ。つゝ釜山まこりふ軍のゆそきを
こうしふまりて。いうくきうやゞうまそて。とる
ねぐふうりあへど。こるふぎつう。又島津兵庫頭義弘
ゆゝのこしまる。新寨の城といふをせめうるふを。えふ
ごさど。うりていくやゞうまうさ。くのと明のいくさ

防

ぜうしてこうりくまこど。こるふそのゆそさふさへうるべ
きまとわゝど。まゝて鮮のいくそふ。地の数まとあゝ
ぜうるこば。ふ方とその王をおひおとさんことばいとや
そうるべく。狩をさまおくせ先ゆゆむまた。明の
ふをとぜゝくたうつべうるふ。ふ方そこでうる
つ城をこうくうるこぜをのこむねとふして。ふ
うきみさんのんもおく。そゝゝふ月日をまうて。
そのうゝとうと。又の年お秋までと。そのこうし
かば。そのゆゝふうこの方ふば。ゆくぞうかどふ。ふ

敵

まにゝぜうゝ。うをを明の書ごとうふ。ふ

出乃軍のをさ酋をとりこしてふたをいれひの。ぬきのしふりく。ぬ出の軍ハえうごうざりし
やうりあるせとぜ。うにうるとよハ〜ぞ。ぬ考ぬ出
の度ど。うじ先こハうてされてちぢるとし約
事せをぶ。明王うけじをしバ。敬解の飛をゆる
てぬ軍くしぬ法りんのぬんしそ。そのしぬハ清西ゆしる
んうを法りりくをつんを。ぬ人を直ふくて。ふぬ出ぬが
をしやうに。わみぢちふむづひをとそのへんと思ふん
しふうりをとバ。沈惟敬ゑどうとしで。おかせの命紙のま
よのこいひつをくこ名し。うあ玉のをさ酋ごとぬきくつをざ

つしを。拾うとがうべゑひこむをとと。深せをこうしく
うこえく。ぬきふひをもそうて。久しく動ぞ
そそしうりをり。かつしぬ。その八月十八日
し。大閤ゑくとうせのひゆるぬとゆくをくぬちを費
きとぞうりそう。ぬま二ゑせこうせおうしまきまし
ぬ。ぬ外鮮のりぬつうと。りをづうり於てハやまざう役
ましを。七年がぬどのぬいくとふこうをそとえゆるん
うしとぬひふをくくやをやるぬ。くをぐくちを。
うこぬぬ年ゑふしうをむしぬぬまづうあ
息長帯姫尊オキナガタラシ事故ゑ帯ゑ法ゑをゑぬしゑ。ゑ。ゑびうえ

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』　請求記号 837-29
ガラス使用

き祈らを。祈んごろしいけを祭る。寺異
さ心ゐを。助を深くいのるとは。ぱ
功さをもらゆべうきるを。そぐ。えとり山神をぎ
をぱ。おがしとうをでて。でみづ〳〵おいきかひと
のを祈を祈ひしぱいふぐやや。又心軍れ人〳〵ぱいさ
かいよませて。んゐを虎狼（トラオホカミ）ちうをくわ
らびて。朝鮮の泥とうを民ぎを。ぱ〳〵をこおひ泥し
ゐを祈りしぱいとわらきゐしぱ。うをこをぱうう
ゆくいまし〳〵ゐつうをべうりうを。大うをうを〳〵やゆ
のぱんとゆうゐざりゐむ。きてうを祈ひゐんとせ〳〵祈。

鮮おふいくを。今ハをの法を見をぐ〳〵ふとぐ〳〵帰をぐ
きをし。のを遺命ふをまいおきしふをう〳〵心軍をぐ〳〵
ふゐる引をうぬ。祈を明の書ごとしぱゐその軍
酒のををぱがいきゐひりく。おひゐんしつをぐゐ。
例のをを）だをくをうしおををりぱ。をぐ〳〵明の軍。
ひをうしをゐをぐ〳〵ををゐ。をぐ〳〵ゐん
をつを〳〵をりをりをく。をむひしゐ。をぐ〳〵
しをををえゐで。をづゐを下（シモベ）祈の顔ゐをりをゐ
をりをゐをを。ぱ大〳〵きをりのををを。今又ゐし
をを伊軍（後）ゐをりをく。ぱ進ひしをを。ぱ功をが

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

まくいひをもらはしもくをうんをと
くるを心軍をうごとろをうをこびの戦をとを大名と
うるきはの人をくをはを人をしをまをを。今ををきをり
ぞくををうをと。事をまくおきををしをはを為るわや
まちをかく。ふみ人ををがかくををうを事あるを
やはくのをるををををぐをををる皇大伊國のをりを
をやうをおき行ひく。ををりわをうをお後の代を
で。いをうをを事を。ををりてをくををほををを。
ををいをを。山豊國神の心いをを功をををををを。はくを
東照神御祖命の。天の下を行ふを代ををりををりをを。あぢ

きをきをりをををのむをび好をを。きをををををををを絶をして。
いをくをまをく
皇朝をあをまををををを行ひくを。いをををををををを伊先ぐ
をを。世中ハ好山乃木茶お。のををけをを去の日を立の
びををくををを。芳の事をを。やをくをを。をををへ
ををををりをを。いををくをを。ををををくを。ををゆくを伊
代をををををを。をををををを。をををををを。をを
ぎ物ををををを。ををりをを。をををををををををを。
ねを。おのをををををの方ををををを物ををををを。
毎ををを私百私ををををををををを。事ををををを。ハ

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用

837
4
29

ゆめとおもふ。たゞ
大将軍ゆゑいきかひ。天地乃ありさまにぞやたすくべし。
その出王ぞ。ぞ。ぞ。

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29

ガラス使用

李居大人著

馭戎慨言

四冊

製本所　伊勢安濃津　陽華堂

国立国会図書館　タイトル『馭戎慨言 2巻』 請求記号 837-29
ガラス使用　挟み込み物